

令和5年6月23日

教職員各位

三重大学ハラスメント対策委員会委員長  
木下孝洋

ハラスメント相談に係る学外相談窓口の設置について（通知）

本学では、ハラスメントに関する相談に応じるため、学内にハラスメント相談員を配置し、ハラスメントの被害を受けたとされる者、被害を受けたとされる者の代理人等からのハラスメント相談への対応を行っているところですが、この度、相談体制の充実を図るため、外部のハラスメント相談等サービス提供者と契約を締結し、新たに本学専用の外部相談窓口を設置いたしました。

新たに設置された外部相談窓口では、ハラスメントに関わる様々な相談に心理カウンセラー等の専門家が対応します。また相談された内容については、相談者が希望する場合のみ大学へ報告されることとなっております。

外部相談窓口の連絡先等は別紙のリーフレットのとおりでありますので、ハラスメントについてお悩みや気になること等があれば、お気軽にご利用ください。

なお、これまで通り、学内のハラスメント相談員への相談も可能となっておりますこと、また、学生向けにも別途通知いたしますことを申し添えます。

**【本件担当】**

企画総務部人事労務チーム  
(職員・研修・安全管理担当)  
深田・杉山・西畑  
内線：2035又は9016  
E-mail：syokuin@ab.mie-u.ac.jp